

## 浦安市規則第30号

### 浦安市障がい児療育事業参加費用助成規則を廃止する規則

浦安市障がい児療育事業参加費用助成規則（平成15年規則第29号）は、廃止する。

#### 附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和6年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

2 施行日前にこの規則による廃止前の浦安市障がい児療育事業参加費用助成規則第6条の規定により申請のあった障がい児療育事業参加費用助成については、なお従前の例による。